



福祉・人権

総合保健福祉審議会の傍聴を

時 3月24日(火)、午後2時から、**所**福祉文化会館302、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**3月2日、午前9時から、電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課
☎620・1634、**℡**621・1660

調理が困難な高齢者に配食を実施

因おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯等で、調理が困難かつ安否確認が必要な人、**内**市委託事業者が栄養バランスの取れた食事を週2食まで自宅に届ける、**¥**1食あたり510円(市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は410円)、**申**担当のケアマネジャー(いない場合は各小学校区の地域包括支援センター)、**問**長寿介護課
☎620・1637

介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)状態の人のみ申請できます。

因介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、**問**長寿介護課☎620・1637

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がる等の給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**問**長寿介護課☎620・1639

介護保険利用による住宅改修と福祉用具の購入を補助

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に必ず相談・申請が必要です。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

【住宅改修】**因**手すりの取付け、段差



解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**¥**上限20万円、**備**障害者を対象に介護保険外の住宅改修等助成も行っています。詳細は障害福祉課☎620・1636

にお問い合わせてください。**【福祉用具購入】****因**腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具部分、**¥**年度上限10万円、**問**長寿介護課☎620・1639

4月2日は世界自閉症啓発デー

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達に関係する生まれつきの障害で、コミュニケーションや対人関係を築くことを苦手とします。発達障害のある人が社会の中で自立していくためには、一人ひとりの理解が必要で、府の発達障害児者支援の取組みは府HPをご覧ください。**問**府地域生活支援課☎06・69410351

府パートナーシップ宣誓証明制度を開始

全ての人が自分らしく生きることが出来る社会の実現をめざした取組みの一環として、性的マイノリティ当事者を対象にした同制度を開始しました。これにより、府営住宅の入居資格要件が拡大され、パートナーシップ関係にある人の入居申込が可能となります。**問**府人権企画課☎06・

6210・9281



健康保険・年金

忘れていませんか？

国民健康保険の加入・脱退届

退職・転職等で職場の健康保険を喪失した人は国民健康保険の加入届を、就職・結婚等で社会保険に加入した人は脱退届を、14日以内に提出してください。脱退届を提出しないと社会保険と国民健康保険の二重加入となり、保険料も二重に賦課されますので、ご注意ください。**問**保険年金課(国保)☎620・1631

年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時3月10日(火)、午前10時〜正午・午後1時〜4時、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**申**3月2日、午前9時から、電話で同課(年金)☎620・1632

障害年金相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金

専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 3月9日(月)・18日(水)・27日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**内** 障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**関** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**申** 同課(年金) ☎620・1632

年金手帳は再発行できます

国民年金の第1号被保険者または任意加入者で、年金手帳(基礎年金番号)を紛失した場合は、再交付の申請をお願いします。就職時には厚生年金への切り換えのため勤務先に提出することになります。

関 納付書または領収書等基礎年金番号を確認できる書類と本人確認できる公的証明書、**申** 吹田年金事務所 ☎06・6821・2401、急がない場合は保険年金課(年金) ☎620・1632

国民年金保険料継続免除に関する配偶者状況変更届を忘れずに

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も免除申請を希望する場合は、継続審査を行います。継続審査を申し出ている人で、配偶者(内縁含む)と婚姻、離婚、死

別等があった場合は、事実発生日から14日以内に同届書を提出してください。

持 年金手帳、身分証、認印、**申** 保険年金課(年金) ☎620・1632

税金

今月の納付(3月31日(火)まで)

- 国民健康保険料普通徴収第10期分
 - 介護保険料普通徴収第12期分
 - 後期高齢者医療保険料普通徴収第9期分
- 忘れずに納めてください。

市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

新規に口座振替を希望する人は、取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。来年度全期分または第1期分から希望する人は、今年度内をめどに申込手続きをしてください。

対 市・府民税(普通徴収分)、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税、軽自動車税、**持** 預貯(金)通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**備** 申込用紙は市内金融機関または同課窓口(設置)・市外の金融機関を利用する場合は、電話で同課から請求可)、**関** 取扱金融機関または収納課 ☎620・



市・府民税の申告は3月16日まで

昨年分の所得について、市・府民税の申告が必要な人は、期限内に必ず申告してください。

時 3月16日(月)まで(土・日曜日、祝日除く)、午前9時～午後5時、**所** 市役所南館10階大会議室、**関** 市市民税課 ☎620・1614

原付自転車等の廃車・名義変更は3月31日までに

4月1日現在、原動機付自転車・軽四輪(三輪)自動車等の所有者は、来年度の軽自動車税が課税されます。廃車・盗難等で所有していない人や、所有者が変わっているのに名義変更していない人、また、主たる定置場所が市内であるのにほかの地域登録(他市や他府県のナンバープレート)のまま登録変更していない人は、必ず3月31

日まで手続きをしてください。3月下旬は窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いします。業者等に代理手続きを依頼した場合は、手続きが完了しているか必ず確認してください。詳細は各手続き先へお問い合わせください。

関 原動機付自転車(125CC以下のバイク)・小型特殊自動車・その他軽自動車税の課税(市市民税課 ☎620・1614、軽自動車(四輪・三輪)の登録等(軽自動車検査協会高槻支所 ☎050・3816・1841、軽二輪・小型二輪(125CC超のバイク)の登録等(大阪運輸支局 ☎050・5540・2058、自動車税(三島府税事務所 ☎627・1121

教育・子ども

教育委員会定例会の傍聴を

時 3月24日(火)、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 定員・内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**関** 教育政策課 ☎620・1680

中学校給食審議会の傍聴を

時 3月26日(木)、午後2時から、**所** ズワAM501・502、**定** 先着20人(当日空きがあれば傍聴可)、**備** 一時保育は3月12日までに要申込、**申** 電話またはファックス(住所・氏名・電話番号

を記入)で学務課 ☎ 620・1681、**☎** 623・3999

こども育成支援会議の傍聴を **保**

時 3月23日(月)、午後6時から、**所**市役所南館8階中会議室、**定**先着20人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**市次世代育成支援行動計画(案)のパブリックコメント結果ほか、**備**一時保育は3月9日までに要申込、**申**3月2日、午前9時から、電話または直接、こども政策課窓 ☎ 620・1625

★ まちづくり

**防災タウンページを
全世帯・事業所に配布**

3月から順次、市内の全世帯・事業所に防災タウンページを最新のタウンページに同封して配布します。同冊子を活用し、災害時の自助・共助力の向上に努めましょう。郵便受けがない、空き家に見える場合等は配布できません。配布のことはNTTタウンページ ☎ 0120・506・309にお問い合わせください。**関**危機管理課 ☎ 620・1617



大阪管区気象台の天気照会

4月1日から、同気象台への天気

の照会先が左記のとおりとなります。なお、気象庁HP、テレビのデータ放送では、より詳細な天気予報や気象観測のデータが確認できます。**関**天気相談所 ☎ 06・6949・6304 (平日、午前8時45分〜午後5時10分)、情報提供(自動音声) ☎ 06・6949・0185(24時間)

春の全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日〜7日に同運動を実施します。火災のない安全で安心なまちをつくるため、次のことを心掛けましょう。▼寝たばこは絶対しない、▼コンロから離れるときは必ず火を消す、▼ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する、▼住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行う、▼消火器を設置する、▼高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。**関**予防課 ☎ 622・6950

3月1日〜7日は建築物防災週間

特殊建築物等の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。**関**審査指導課 ☎ 620・1661

水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、同部へ各種届出をしてください。▼新しく入居するなど水

病児・病後児保育、休日保育のご利用を

市内の保育園等で、病児保育、病後児保育、休日保育を実施していますのでご利用ください。いずれの保育も事前登録が必要です。詳細は市HP等をご確認ください(右図読み取り)。**関**保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



【病児保育】病気の回復期にいたっていないが、病状の急変等入院治療の必要がない児童を一時的に預かります(年度ごとに登録が必要、3月1日から受付)。入室時、症状により医師の診察に時間がかかる場合があります。

【病後児保育】病気の回復期にいたっているが、集団保育には支障をきたす児童を一時的に預かります。

【休日保育】休日に両親がともに就労、病気、または事故等により家庭で保育することが困難な児童を一時的に預かります。

【民間の訪問型病児・病後児保育サービスの利用料金の助成】 ☎ 6か月児〜小学3年生の保育が就労等で困難な市民、**¥**1時間千円(1人年度4万円まで)、**申**申請書等は保育幼稚園事業課で配付、市HPからダウンロード可

	ところ	対象	とき	費用	事前登録
病児保育	済生会茨木病院 附属病児保育室 (上穂積一丁目2-27、 ☎ 621・4657)	保護者が就労・病 気等、保育できな い状況にある、市 内在住の生後6か 月〜小学3年生	平日、午前8 時30分〜午後 6時(予約 受付は、平日、 午前9時〜午 後6時、土曜 日、午前9時 〜正午)	1日 2,000円 (減免制度 あり)	保育幼稚園 事業課 または各 保育所等
	篠永医院附属病 児保育室さう だーで(真砂一 丁目2-36、☎ 633・5397)	保護者が就労・病 気等、保育できな い状況にある、市 内在住の離乳食完 了後〜小学3年生			
病後児保育	こどもの園健康 支援センター(中 穂積三丁目1-22、 ☎ 645・0099)	市内在住で、市内 の認可保育所等に 入所している1歳 児クラス以上の児 童	平日、午前8 時〜午後6時 (土曜日の利用 は、各施設に ご相談くださ い)	無料	
	おとのは学園病後 児保育ルームさん さん(平田一丁目 29-38、☎ 637・ 1122)				
休日保育	豊原学園休日保育 ありんこルーム (豊原町14-14、 ☎ 640・0017)	市内在住で、市内 の認可保育所等に 入所している生後 3か月以上の児童	日曜日、祝日、 12月29日(火)・ 30日(水)、午前 8時30分〜午 後5時30分		豊原学園

転居費用支援金の申請は3月31日まで

対平成30年の大阪北部地震、台風21号で住宅に被害を受け市内転居が必要となった人で、平成29年中の総所得金額が430万円未満の世帯、▼転居費用の2分の1（上限3万円、住民税非課税世帯・障害者手帳所有者を含む世帯・ひとり親世帯は5万円）、持権災証明書、領収書等、備詳細は市HP参照またはお問い合わせください。申3月31日までに、直接、南館5階特設窓口（平日、午前9時～午後5時）、関居住政策課☎655・2755



公共ますの点検を

公共ますは、家庭内の排水を集め、公共下水道本管に流す大切なところ。公共ますの近くに木を植えていると、木の根が公共ますに入り込み、ま

1691

（申込時に印鑑要）。関営業課☎620・1667

道の使用を開始する、▼引越しや家の取り壊し等で水道の使用を止める、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込（マンション等水道の名義変更、入居戸数変更）をする

水を塞いで排水が流れなくなり、汚水があふれることがあります。公共ますを点検し、つまりを取り除いておきましょう。関下水道施設課☎620・1667

川や水路の水をきれいに保ち、快適な生活環境をつくるために、市の北部地域に合併浄化槽（家庭から排水される台所や風呂等の生活排水とし尿を一緒に浄化処理する施設）を設置し、維持管理する公設浄化槽事業を行います。

対対象地域（大字泉原、大字上音羽、大字下音羽、大字長谷、大字銭原、大字清阪）にある、浄化槽の大きさが20人槽以下となる住宅または事業所、▼浄化槽の大きさに応じた分担金と浄化槽使用料、備宅内排水設備等は自己負担。申込後に市の調査あり。工場等から排出される処理困難な物質を含む水や雨水は流入できません。詳細はお問い合わせください。☎電話または直接、下水道施設課☎620・1664

環境

市環境教育ボランティア・市環境教育サポーターを募集

市では、環境問題に関する市民の学習意欲の高まりと具体的な要望に対応

まちづくりに貢献する事業等に補助金を交付

市では、市民等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、補助金を交付します。

■ チャレンジいばらき補助金（市提案公募型公益活動支援事業補助制度）

備審査あり。補助金額等は募集要領参照。各テーマの募集要領・申請書類は、3月9日から各担当課と市民活動センターで配付（市HPからダウンロード可）、申3月23日～4月15日に、各担当課

テーマ設定型（市が設定したテーマに即した公益的な事業）

テーマ（対象事業）	問合先
人権意識の向上や男女共同参画社会の実現につながる取組み等	人権・男女共生課☎622・6613
伝統芸能の保護、若手芸術家の育成支援等、文化芸術の振興につながる取組み等	文化振興課☎620・1810
少年・少女の体力向上と親睦を深めるスポーツ大会等の取組み等	スポーツ推進課☎620・1608

自由テーマ型（自由な発想による公益的な事業）

テーマ（対象事業）	問合先
補助対象団体が自由な発想で提案する事業	市民協働推進課☎620・1604

■ 地域魅力アップイベント創出育成事業・産業活性化プロジェクト促進事業補助制度

備審査あり。各事業の募集要領・申請書類は、3月2日から商工労政課で配付（市HPからダウンロード可）、申3月2日～31日に、直接、商工労政課窓口☎620・1620

補助事業	事業内容	対象
地域魅力アップイベント創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産業活性化プロジェクト促進事業	市内企業や商品のPRとなるイベント等（※） 付加価値の高い新製品等の試作・開発（※）	市内事業者等

※事業の一例を市HPに掲載

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、費用費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

するため、環境教育・学習を支援するボランティアと、その手伝いをするサポーターを募集します。

【環境教育サポーター】環境の知識を持ち、環境教育ボランティアが行う学習会等の支援を行う意欲がある人、**申請** 3月27日までに、申請書（環境政策課で配付、市HPからダウンロード可）と写真（3cm×2.5cm）を直接、同課窓口 ☎620・1644

新たな安威川ダムカレーが誕生！

天婦羅の天升（竹橋町1-16）、レストランさくら（桑原1075、あいがわゴルフコース内）で新たな安威川ダムカレーが誕生しました。

安威川ダムカレーは、今回の店舗を含め、市内11店舗で販売しています（安威川ダムカレーカード付き）。詳細は市HPをご覧ください。**問**北部整備推進課 ☎620・1609



「ごみ」環境ポイント抽選会

【3月17日(火)、午後3時から、所市役所南館10階大会議室、**問**来場者に粗品あり、**持**景品持ち帰り袋、**備**当日の応募・ポイント引き換え不可、**問**環境政策課 ☎620・1644

広域ごみ処理に向けて摂津市と連携協約を締結

この連携協約は、将来にわたる安定した経費削減による両市の持続的な発展を目的に締結しました。令和5年度をめどに環境衛生センターでの広域ごみ処理実施を予定しています。**問**資源循環課 ☎620・1814

ごみの分別啓発ポスター等をご利用ください

市では、ごみ集積場所に掲示するための資源物（缶・びん・ペットボトル、古紙・古布）と粗大ごみの分別啓発ポスターや、資源物持ち去り禁止の看板・シートを無償で配付しています。ぜひご利用ください。**問**資源循環課 ☎620・1814

暖房器具の廃棄の仕方

一番長いところが30cm未満は普通ごみ、30cm以上1m未満は粗大ごみの小型、1m以上は大型の日に出しましょう。電気毛布、電気カーペットは、紐でばった状態で測り、出してください。



商工・消費生活

い。また、燃料を使う器具は、必ず次の点にご注意ください。▼石油ストーブ・ファンヒーターは灯油を抜く、▼石油ストーブは着火用電池をはずす、▼オイルヒーターはオイルを抜く（メーカーに引き取ってもらえる場合あり、詳細は各メーカーへ）。**問**資源循環課 ☎620・1814

市内で創業する人を支援

市では、市内の商工業の振興を図るため、創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一部（限度額50万円）・テナント賃借料の一部（上限月5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月）補助する制度を設けています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用することができます。詳細はお問い合わせください。**問**営利を目的に、①初めての事業を市内で興す人、②事業を始めて5年未満の個人・法人または法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、**備**工事着工前（事業着手前）に手続き要、**問**商工労政課 ☎620・

中央公園南グラウンド南側緑地の樹木移植・伐採作業について

新施設建設の準備のため、4月以降順次、南側緑地の樹木移植・伐採作業を予定しています。作業期間中、南側緑地は立ち入り禁止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。**問**市民会館跡地活用推進課 ☎655・2757

中小企業が行う人材育成を支援

1620

市では、中小企業が行う人材育成事業の経費の一部を補助しています。今年度中に対象となる研修を受講した場合はご活用ください。

問市内中小企業者、**問**次の機関が行う研修等の受講料（消費税除く）の一部を補助、①（独）中小企業基盤整備機構中小企業大学校、②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センター、③（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発大学校、④府立高等職業技術専門学校、⑤大学・大学院・短期大学、⑥海外展開支援機関、**受**講料の2分の1（上限10万円）、**備**予算上限あり、詳細はお問い合わせ

ください。■3月31日までに、必要書類（市HPからダウンロード可）を、商工労政課 ☎620・1620

産業情報サイト「あい・きゃつち」のご利用を

同サイトでは、市内の登録事業所（企業やお店）を紹介しています。ビジネスやショッピングの情報が満載です。ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込みください。☎商工労政課 ☎620・1620

働きやすい職場づくり 推進事業所を認定しています

ワークライフバランスや育児・介護支援、女性の活躍に取り組みなど一定の要件を満たす事業所を「働きやすい職場づくり推進事業所」として認定しています。昨年4月～12月の間に次の事業所を認定しました。(株)シーガルポストン、(株)アピスライフケア、(株)SEIWAGLOBAL 茨木はぐみ保育園、(株)オリスマ、☎商工労政課 ☎620・1620

市内中小企業者と大学との連携 による商品開発等を支援

市内中小企業者が大学と共同で研究開発等を実施する場合、補助金を交付します。

☎市内に事業所を有する中小企業者

（みなし大企業除く）で、大学と連携して行う次の事業、①新製品・新技術・新サービスの研究開発事業、②業務改善、販路拡大等経営革新に係る事業、③その他地域産業の振興に寄与すると認められる事業、☎対象経費の2分の1（上限は連携大学が市内等150万円、その他130万円）、備申請前に要相談、■3月2日～31日に、申込用紙（商工労政課で配付、市HPからダウンロード可）を直接、同課窓口 ☎620・1620

女性活躍推進法が改正

労働者数301人以上の企業が4月1日以降を開始日とする行動計画を策定する場合は、2つ以上の数値目標を選択し（項目は大阪労働局HP参照）、定めなければなりません。

また、令和4年4月1日から、女性活躍推進法の義務対象が労働者数101人以上の企業に拡大されます。300人以下の企業は、女性活躍推進に取り組んだ場合に助成金制度が利用できます。☎同局指導課 ☎06・694118940

退職金は中退共制度で

中小企業退職金共済（中退共）は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。詳細はHP（<http://chutai.kyo.taisyokukin.go.jp/>）をご覧ください。☎中退共大

茨木のお店に行こう

Vol.17

市の補助制度利用店を紹介します

☎商工労政課 ☎620・1620

kontable

昨年、阪急茨木市駅から南へ徒歩約5分のところにオープンした洋食屋です。明るくカジュアルな雰囲気の内には、テーブル席と個室、カウンター席があり、家族や友人との食事ももちろん、一人でも立ち寄りやすい雰囲気。ワインも豊富に取り揃えており、ディナーでゆったりとお酒を楽しむこともできます。

自慢の一品は、イタリアンやフレンチ、ホテル等のさまざまなお店での調理経験を持つオーナーが作るハンバーグ。ギュッと閉じ込めた肉汁が、噛みしめた瞬間に旨みとともにふわっと広がります。ほかにも種類豊富なパスタなど、多彩な料理を味わうことができ、お客さんからも「いつ来ても旬の料理があるので楽しい」と評判とのこと。

オーナーの今さんは「誰でも気軽に入れるアットホームなお店をめざしていて、料理はもちろん、素材にもこだわっています。ぜひ一度、食べにきてください」と話しました。ゆったり、ちょっと贅沢な時間を過ごしたい人は、訪れてみては。

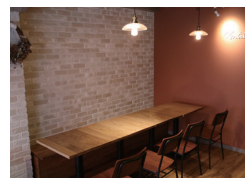
電話 634・7511

ところ 稲葉町1-12 ローゼマキシム104

営業時間 11:30～14:00・18:00～22:00、月曜日・第1・3火曜日休み



オーナー 今宏昭さん



阪コーナー ☎06・6536・1851

市勤労者互助会へご加入を

個々の事業所では十分な福利厚生が困難でも、互助会に加入すれば、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご活用ください。

☑15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主（事業主のみの加入は不可）、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、☑各種共済給付金（左表）、人間ドック

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額（円）		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
		配偶者	200,000	
		子	40,000	
親		12,000		
障害見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
		地震	床上浸水	4,000～60,000
			一部壊	4,000 または 12,000
	地震	全壊	40,000	
		半壊	20,000	
		一部壊	4,000	
同居親族の死亡（一人あたり）		40,000		

受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、☑加入時1人100円（脱会時返金）、1人月500円（①会費の2分の1

以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可）、☑パートタイマーも加入可（①原則、事業所・商店単位で加入）、☑同会（茨木商工会議所内） ☎622・6631

府総合労働事務所労働相談

☑月～金曜日、午前9時～午後5時45分（第1～3・5木曜日は午後8時まで、祝日の場合は翌日）、☑同事務所（大阪府中央区石町二丁目5-

3）、☑働く上でのさまざまなトラブルに関する相談（電話可）、☑弁護士・社労士による相談は職員による相談のうえ要予約、☑同事務所 ☎06・6946・2600（労働相談）、☎06・6946・2601（セクハラ・女性相談）



求人

外国語通訳登録者

☑①1回1～3時間、②1日2時間まで週2回、☑①家庭訪問時や三者懇談時に保護者の通訳、②授業時に児童・生徒の通訳、☑電話で学校教育推進課 ☎620・1683

市立小学校の自然宿泊体験学習付添看護師登録者

☑看護師免許所持者、☑市立小学校の自然宿泊体験学習（1泊2日）の付添看護師に欠員が生じた場合の勤務、☑約2万7千円、☑履歴書、看護師免許を直接、教職員課窓 ☎620・1823

市立小・中学校の講師登録者

☑小・中学校いずれかの教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者（取得見込み可）、☑市内立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、☑（例）常勤講師大卒月給23万9千円

（経歴等加算あり）、☑履歴書を直接、教職員課窓 ☎620・1823



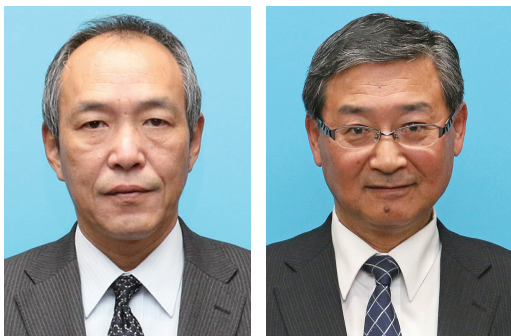
市議会

2月臨時会で正・副議長等を決定

2月4日から開かれていた市議会臨時会は、正・副議長、各常任委員会委員を決めたほか、監査委員の同意等を行い、5日に閉会しました。

正・副議長

議長は友次通憲議員（大手町、5期目、63歳）、副議長は長合川 浩議員（春日四丁目、3期目、57歳）に決まりました。



長合川 浩副議長

友次通憲議長

監査委員

議会選出の監査委員は篠原一代議員と米川勝利議員に決まりました。

各常任委員会委員一覧

委員会	委員長	副委員長	委員		
総務	下野 巖	坂口康博	米川勝利	萩原 佳	松本泰典
			友次通憲	(欠員 1)	
文教	岩本 守	青木順子	塚 理	大嶺さやか	小林美智子
			福丸孝之	(欠員 1)	
民生	上田嘉夫	大村卓司	大野幾子	畑中 剛	安孫子浩子
			篠原一代	辰見 登	
建設	上田光夫	稲葉通宣	長谷川 浩	朝田 充	桂 睦子
			河本光宏	(欠員 1)	

■各常任委員会委員
各議案を専門的に審査するため設けられている総務・文教・民生・建設の各常任委員会委員が左表のとおり決まりました。 閩議事課 ☎ 620・1671

3日から市議会定例会

3月定例会を、3月3日、午前10時から開会します。住所・氏名を記入して傍聴してください。なお、子ども連れでも安心して本会議を傍聴できるように「特別傍聴室」を設置していますので、ご利用ください。また、本会議のインターネット中継も実施していま

す。日程等詳細は市議会HPをご覧ください。 閩議事課 ☎ 620・1671



その他

玉櫛コミュニティセンターの利用申込を

玉櫛公民館は4月1日からコミュニティセンターになります。4月利用分の申込を3月1日から受け付けます。初日は午前9時時点で申込多数の場合抽選、それ以降は先着順ですので、利用する人は早めにお越しください。なお、5月利用分以降の申込は、4月1日から行います。 閩市民協働推進課 ☎ 620・1604

高齢者活動支援センター・多世代交流センターの開館時間等の変更

■4月1日(水)から、【開館時間】午前9時～午後9時を午前9時～午後6時に変更【休館日】多世代交流センター 11日曜日から月曜日に変更、閩地域福祉課 ☎ 620・1634

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・フリエイトセンターの4月抽選分の申込受付は3月20日～31日に行います。【フリエイトセンター】センターホール 来年4月10日・21日

消費生活だより

閩消費生活センター ☎ 624・1999、平日、9:00～16:30

インターネット通販のトラブルに注意！

スマートフォン等の普及により、インターネット通販での商品購入やサービス利用が、私たちの生活に身近で日常的なものとなりました。消費生活相談でも、2017年度から「インターネット通販」の割合が「店舗販売」の割合を上回りました。



■「おトクにお試し」だけのつもりが「定期購入」に！

動画投稿サイトに出ていた広告を見て、1か月お試し300円のダイエットサプリメントを注文した。商品は届いたが、後日、頼んでいないのに再度商品を発送する旨のメールが送られてきた。4か月分がまとめて届き、代金は約4万円だった。お試し商品を注文しただけで、5か月分の定期購入であることや支払い総額をサイトで見た覚えはない。解約を申し出たが、5か月分購入しなければ解約はできないと言われた。

【アドバイス】

- ・「定期購入が条件となっていないか」「支払う総額はいくらか」など契約内容をしっかり確認しましょう。
- ・「解約・返品可否」「解約・返品可の場合の条件」などの規約をしっかりと確認しましょう。
- ・事業者に連絡した記録を残しましょう。

■ 実在する通販サイトそっくりの偽物サイトに注意！

約1か月前にセーターを注文し、代金1万円を個人名義の銀行口座に振り込んだ。セーターが中国から届いたが、通販サイトの写真と違ってかなり粗雑な作りだった。二セモノだと思い、メールで解約を申し出たが、一向に返信が来ない。



【アドバイス】

- ・表示 URL が、購入を希望している、実在するインターネットサイトの URL と一致しているか確認しましょう。
- ・インターネットサイトの広告だけでなく、注文後のメールにも不自然な日本語表現がないか確認しましょう。
- ・電話番号が表示されている場合は、電話がにつながるか確認しましょう。

会計年度任用職員を募集



4月1日以降、大幅な制度改正により非正規職員が会計年度任用職員となり、給料・賞与(期末手当)の支給、休暇制度の拡充等勤務条件が見直されます。

調理員

時平日、午前8時30分～午後4時30分、所市立小学校、月給約13万円(勤務日数により異なる)、別途期末手当あり、備詳細はお問い合わせください。甲履歴書を直接、教育政策課 ☎620・1680

心理判定員

時4月1日(水)～来年3月31日(水)(更新の可能性あり)、平日、午前9時15分～午後5時15分、所こども健康センター、所大学または大学院で心理学を専攻し卒業した人で、公認心理師・臨床心理士または臨床心理士の資格を有する人、内乳幼児健康診査時の発達検査、発達相談等、月給22万3千円(額は予定、期末手当・通勤手当・各種保険制度あり)、備論文審査あり、詳細は市HP参照、甲3月11日(必着)までに、申込書(同センター窓口で配付、市HPからダウンロード可)・履歴書・論文・資格の保有を証明する書類(写)を、郵送または直接、〒567-0031 春日三丁目13-5、同センター ☎621・5901

保育士・幼稚園教諭

時①保育士=午前9時～午後5時30分ほか、②幼稚園教諭=午前8時30分～午後4時45分ほか、所市立保育所・幼稚園、月給①20万4千円・②18万9千円、別途期末手当あり、備勤務時間は応相談(短時間可)、詳細はお問い合わせください。固人事課 ☎620・1601

保健師

時4月1日(水)～来年3月31日(水)(更新の可能性あり)、平日週4日、午前8時45分～午後4時45分、所保健医療センター、所保健師免許所有者、定1人、内特定保健指導と重症化予防に関する業務等、月給22万3千円(額は予定、期末手当・通勤手当・各種保険制度あり)、備面接、論文審査あり、条件等変更の場合あり、詳細は市HP参照、甲3月5日～13日(必着)までに、申込書(同センター窓口で配付、市HPからダウンロード可)・履歴書・小論文・保健師免許(写)を、郵送または直接、〒567-0031 春日三丁目13-5、同センター ☎625・6685

市営葬儀等使用料

項目	金額(円)	内容
①市営葬儀使用料	81,880	納棺、葬祭用品等の供与、祭壇飾り、葬儀進行、霊柩車(洋型)、火葬執行
②仏式斎場専用祭壇	16,000	第2告別式場の場合のみ加算
③斎場使用料	38,000	第1告別式場(席数45)控室1室(30人程度)
	102,400	第2告別式場(席数120)控室4室(60人程度)
	52,800	第3告別式場(席数50)控室3室(50人程度)
	68,600	第3告別式場(席数80)控室3室(50人程度)
	22,500	第5告別式場(席数18)控室1室(14人程度)
総額	81,880	自宅・集会所等、斎場以外での葬儀の場合①
	119,880	第1告別式場での葬儀の場合①+③
	200,280	第2告別式場での葬儀の場合①+②+③
	134,680	第3告別式場(50席)での葬儀の場合①+③
	150,480	第3告別式場(80席)での葬儀の場合①+③
	104,380	第5告別式場での葬儀の場合①+③

霊安室1室あり(1日当たり3,000円)。

みしま司法書士土曜無料法律相談
 時3月14日(土)、4月11日(土)、5月9日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受
 出、午後6時
 〓終日、多目的ホール 10月3日・19日～24日〓終日、10月4日〓午後1時～5時、10月14日・28日〓午前9時～午後5時、10月30日〓午後6時～10時、10月31日〓午前9時～正午、(生涯学習センター(火曜日休み)きらめきホール 9月2日・9日・16日・23日・30日〓午後6時30分～9時30分、9月3日・10日・17日・24日〓午後0時30分～3時・6時30分～9時30分、9月5日・14日・25日・28日〓午前9時～午後6時

付、所フリーエイトセンター203、定各当日先着12人、内借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、固大阪司法書士会北摂支部 ☎668・4016
 安心して低価格な市営葬儀のご利用を
 固死亡者または喪主が本市に住民登録をしている人、月左表のとおり(死亡者が本市に住民登録をしていなかった場合、使用料は2倍)、備別途宗教者へのお礼、供花、会葬者へのお礼の品、食事等の料金が必要、固市民課 ☎620・1645

3月の無料相談

特に表記がない場合、祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は37ページ参照。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談 (先着7人)	29日(日)、9:30～13:00(25日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談 (先着4人)	5日(木)・19日(木) 13:00～15:00(※)	
行政書士相談 (各種書類の書き方) (先着5人)	4日(水)、9:30～12:00(※)、 相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	
司法書士相談 (各日先着5人)	4日(水)=登記、相続、18日(水)・ 25日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	18日(水)、9:30～12:00(※)、 土地の境界等	
宅地建物取引相談 (先着5人)	19日(木)、9:30～12:00(※)、 不動産取引等	
戸籍相談 (先着4人)	19日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、14日(土)・28日(土)、 9:00～12:00	
人権擁護委員による人権相談	12日(木)・26日(木)、 13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	24日(火)、13:00～16:00 (2日、8:45から電話で予約、 こども政策課☎620・1625)	市民生活相談課
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、 8:45～17:00	
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970(小・中学生 対象)、☎627・5511(保護者 対象)、上記以外は☎0120・ 7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00	教育委員会分室 (予約は上記教育センター)
発達相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00(要予約)	

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除 く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除 く)、10:00～16:00		
男性のための 電話相談	18日(水)・25日(水)、 18:30～21:30		
女性のはたらき方 相談	14日(土)、9:30～12:30 (要予約)		
女性法律相談	19日(木)・21日(土)、 9:30～12:30 (2日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	26日(木)、13:00～16:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757	
デートDV 電話相談 ☎622・7345	毎週土曜日、10:00～17:00		
DV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎622・6613	
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00		
人権や生活上の さまざまな相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660	
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、 ②主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620	
仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00(予約優先、26 日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955	
防火相談	毎日、8:45～17:15	消防本部 ☎622・6955	
建築物の耐震、建 替え、改修等の相 談(先着4組)	第3木曜日、13:00～16:00 (7日前までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	
福祉まるごと 相談会 電話での相談を 希望する場合は お問い合わせく ださい。 コミセン=コミュ ニティセンター ☎655・2758	第4月曜日	10:00 }	太田公民館、 郡山自治会館
	第2・4火曜日	12:00	中条公民館
	第3火曜日	13:30～ 15:30	春日丘憩いの家
	第4火曜日	10:00 }	中津・ 西河原コミセン
	第2・4水曜日	12:00	天王公民館
	第1木曜日	13:30～ 15:30	丘の家愉楽
	第1・3木曜日		東コミセン
	第2木曜日	10:00 }	耳原公民館、 東奈良コミセン
	第4木曜日	12:00	玉蘆公民館
第1金曜日		白川公民館	